

コード	30101
作成年度	23年度

# 基本事業評価表

基本事業名称	健康づくりの推進
--------	----------

総合計画の位置付け	
政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実
施策名称	健康を守りつくる保健・医療の充実

課コード	111	関係課名	こども課・福祉長寿課
主管課名	健康保険課		

## 基本事業の目的

町民の健康な生活習慣の重要性に関する関心と理解を深め、生涯に渡って、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めることを目的とする。

## 基本事業の成果

成果指標名称 1	健診受診者数	成果指標名称 2	健康相談件数
成果指標の積算根拠	健診受診者数÷目標受診者数	成果指標の積算根拠	実績相談件数÷目標相談件数
目標達成年度	平成23年度	目標達成年度	平成26年度
目標達成数値	3,894人	目標達成数値	300件

年		度		H19	H20	H21	H22	H23
成果指標 1	目標 A	単位	人	3,000	2,745	3,400	3,677	3,894
	実績 B		人	2,992	2,572	2,425	2,415	
	達成率 B/A		%	99.7	93.7	71.3	65.7	
成果指標 2	目標 A	単位	件	300	300	300	300	300
	実績 B		件	225	251	966	952	
	達成率 B/A		%	75.0	83.6	322.0	317.0	

1次評価	現状	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査・特定保健指導及び健康増進法の基づく健康診査（各種がん検診を含む）・健康教育・健康相談・訪問指導を実施している。
	課題	特定健康診査・特定保健指導では、実施計画を定めて健診受診率・保健指導実施率、さらには内臓脂肪症候群の該当者・予備軍の減少率を上げていく必要があり、目標値を達成できない場合、将来の国保の負担が増加する可能性がある。
	改善	平成20年度から医療保険各法の改正により、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した病気になるための健診を実施し、メタボ該当者（予備軍）には、保健指導を実施して改善を図る必要があり、各医療機関との連携を深めながら、食生活改善委員・健康づくり推進員等の各種委員の協力を得て、目標値の達成を目指す。

2次評価	保健スタッフを中心に健康教育・相談事業を充実させ、健診の受診勧奨等積極的に進めていくこと。また、医療機関とは十分に協議して効率的かつ機能的な医療サービスの提供に努めること。
------	--

住民等の意見	
--------	--

町の対応	
------	--

※2次評価の公表後に住民等の意見があった場合には、再度公表するものである。